

チリ在住の日本人の子供と、その保護者の皆様へ

サンチャゴ日本人学校図書館の外部開放について

サンチャゴ日本人学校（以下本校）では、本校に通学していない子供とその保護者に対してサンチャゴ日本人学校図書館（以下学校図書館）を開放しています。

対象者 …… 本校に通学していない日本人の子供とその保護者、または本校が認めた者

開放日 …… 毎週金曜日の午前10時～午前12時（金曜日が祝日の場合は閉館）

貸出点数 …… 一度に借りられる学校図書館資料の点数は一家庭5点以内

貸出期間 …… 14日以内（必ず守ってください）

利用方法 …… 次の手順をお願いします。（出入り口は El Tranque l 2730）

- (1) 前日までにあらかじめ学校に連絡をし、その日時に来校、警備員に RUT を見せる。
- (2) 警備員の指示に従って検温、手指消毒、来校者ファイルに氏名 RUT 番号を記入する。
- (3) 職員室にいる職員に、氏名と図書館を利用したい旨を伝え、許可を得る。
- (4) 図書館に入り、利用する。
- (5) 図書を借りる際は、職員室にある専用ファイルを借り必要事項を記入する。（連絡先も記入）
※図鑑や各種検定の本は外部貸出禁止としております。詳しくは職員にお尋ねください。
- (6) 帰る際は、職員室にいる職員に、借りる本を見せ、帰ることを伝える。
- (7) 警備員に声をかけて帰る。（出入り口は El Tranque l 2730）

利用規定 …… 次の事項を守ってください。

- (1) 本校の教育活動に支障をきたす行為をしないこと。
- (2) 図書館とトイレ以外の部屋に入らないこと。廊下などにあるものに触れないこと
- (3) 危険物を持ち込まないこと。
- (4) 校舎内での飲食、学校敷地内での喫煙及び火気の使用をしないこと。
- (5) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (6) 学校内の資料又は施設、設備若しくは器具を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (7) 校長及び職員の指示に従うこと。

利用規定を守れない場合は、本校敷地から退出していただきます。

本校図書館の外部開放は、「チリに住む日本人の子供及びその保護者の読書活動に寄与すること」を目的に、本校の善意で行っています。しかしながら、一部の利用者による不適切利用によって、資料の汚破損や紛失が発生しています。今後も本校図書館の外部開放を継続していくために、上記内容の厳守をお願いします。